■ 育児休業明け保育所等入所予約制度

▼ 保育課

育児休業明けの保護者の方は、令和5年5月以降に おける保育園などの入園を予約申込することができ ます。

申込要件 ►次の4つを全て満たすことが必要です。① 令和4年9月30日時点で児童が出生していること② 0~2歳児クラスの児童であること③保護者が育児休業後に、育児休業取得前の職場に復帰し、保育を必要とする事由にあてはまること④育児休業から復帰する保護者自身が社会保険に加入していること

定員▶40人程度

申込 ▶ 10月3日~14日。申込書などを、直接、保育課 (本庁舎1階)へ。応募者多数の場合は、保護者の就 労内容などにより選考

その他▶対象となる園などは、市ホームページを確認 してください

■ 援助会員「子育て応援隊」を募集しています

▼ファミリー・サポート・センター (186-5040)

●主な活動内容

保育園、幼稚園などへの子どもの送迎、保育開始前後の子どもの預かり、小学校の放課後児童クラブ終了後の子どもの預かりなど

●報酬

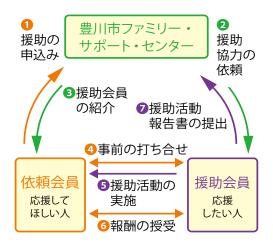
月〜金曜日の7:00〜19:00は1時間あたり600円/土・日曜、祝日の7:00〜19:00は1時間あたり700円

●申込方法

直接、または電話で、ファミリー・サポート・センター

●その他

毎週木曜日の10:00~11:00、ファミリー・サポート・センターで説明会を開催しています(要予約。後日、講習会があります)





豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課
- **%** 89-2133

○ 保育課

- **89-2274**
- 子育て支援センター
- **6** 89-1398

子どもの発達についての相談に関しては

- 児童発達相談センター
- **56-8733**

子育ての訪問相談に関しては

▼ 子育て支援課

児童扶養手当、県遺児手当、市遺児の育成をはかる 手当を受けている方は、現況届などの提出が必要で す。8月上旬に通知文を郵送し、8月31日(水まで、子 育て支援課(本庁舎1階)で受付をします。現況届など を提出しないと、11月分以降の手当が支給されませ んので、ご注意ください。

■ 市遺児の育成をはかる手当を支払います

▼ 子育て支援課

8月定期支払い分(7月~8月分)を8月15日例に、 指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支 払い通知はありませんので、預金通帳などで確認して ください。

● アラフォー・ママの会

▼ 子育て支援センター

日時▶8月26日金13:30~14:30

会場 ▶ やねのにっぽうホール豊川(プリオ5階)

内容 ▶ 育児に関する情報交換や同世代のママ同士の 交流など

対象 ► おおむね38歳以上で生後6カ月頃までの第1 子をもつ方、または第1子を妊娠中の方

定員▶10組(先着順)

費用▶無料

<mark>持ち物</mark> ► 子どもを寝かせるためのバスタオルなど 申込 ► 8月8日~19日の10:00~17:00、電話で 受付

その他 ► 終了後は、乳幼児と保護者や妊娠中の方などが集まる「つどいの広場MAH」の見学もできます